

電気学会 電気規格調査会内規  
規格票の様式：2020

発行日：2023年7月25日

項番	ページ, 箇所, 誤/正
1	4 ページ, 細分箇条 4.2.3 目次
	誤 注記 必要な場合, 題名のある細分箇条を含めてもよい。
	正 注記 必要な場合, 題名のある細分箇条を含めてもよい。解説についても準用する。
2	4 ページ, 細分箇条 4.4.1 要求事項でない事項
	誤 附属書 (参考), 本文の注, 注記又は例に記載する。 正 附属書 (参考) 記載する。
3	17 ページ, 例 1
	<p>誤</p> <p>電圧変動は, 受電点において, 定格電源電圧の±10 %とする。</p> <p>注記1 定格電圧に達しない電源条件における定常運転は, 製造業者と使用者との間で協議することが望ましい。</p> <p>注記2 限度値を超える短時間の電圧変動は, 運転の中断又はトリップを発生する可能性がある。</p> <p>左余白を下げて本文と区別する。</p> <p>箇条・細分箇条の中での通し番号 (例も同様)。 箇条・細分箇条の中で一つの場合は, 番号を付けない (例2参照)。</p> <p>注記には, 要求事項を記載しない。要求事項は, 本文で記載する。要求事項ではない規定事項 (推奨・許容など) は, 記載してよい。</p>
	<p>正</p> <p>電圧変動は, 受電点において, 定格電源電圧の±10 %とする。</p> <p>注記1 定格電圧に達しない電源条件における定常運転は, 製造業者と使用者との間で協議することがある。</p> <p>注記2 限度値を超える短時間の電圧変動は, 運転の中断又はトリップを発生する可能性がある。</p> <p>左余白を下げて本文と区別する。</p> <p>箇条・細分箇条の中での通し番号 (例も同様)。 箇条・細分箇条の中で一つの場合は, 番号を付けない (例2参照)。</p> <p>注記には, 要求事項, 推奨事項及び許容事項を記載しない。これらの事項は, 本文で記載する。</p>

規格役員会殿

## 規格票の様式の正誤表について

2023/7/25 電気一般部会

JEC 規格票の様式:2020 に関し、下記ご指摘があり、過去の経緯を調査しましたので、報告します。なお、内容について誤記（訂正漏れ）と判断されるため、正誤表による訂正とすることとしました。

### 【今回の確認依頼事項】

1. 本文の注記に関し、「要求事項でない規定事項」を記載してよいかどうかの点が引用規格 JIS Z 8301 と異なるのではないかとのご指摘
2. 目次に関し、解説を充実することにより、技術情報の集積化が図られ、より利便性を向上させるため、解説の項目を目次に記載したいが、可能かどうかとのご指摘

### 【調査結果】

3. JEC 規格票の様式は、2012 年に JIS Z 8301 が使用できる部分は準拠するよう改正したものです。

JIS Z 8301 は、ISO/IEC Directives, Part 2 に準拠作成されており、JIS Z 8301:2019 からは、構成（箇条番号）も同一にする改正が行われたが、JEC 規格票の様式:2020 では、構成の変更は行わず、引用規格の箇条番号を読み替える改正を行いました。

（主な改正点は解説表 3,4 に記載）

そこで JEC 規格票の様式:2020 の解説表 3 に記載の“細分箇条 4.4.1「要求事項でない事項」の抹消”は、JIS Z 8301:2019 が、ISO/IEC Directives, Part 2:2019 で、本文の注、注記に対する曖昧性を排除したことを受けたものです。

4. 従って、本文の注記に関し、「要求事項でない規定事項」は、2020 改正後記載してはいけないこととなっています。
5. JEC 規格票の様式:2020 の細分箇条 4.2.3 目次 には、“必要な場合、題名のある細分箇条を含めても良い”となっているが、解説についてもこれを準用することができる。

### 【結論】

6. 以上のとおり、本件は JEC 規格票の様式:2020 改正時の誤記（訂正漏れ）と判断されるため、正誤表による訂正とする。
7. 又、併せて正誤表により、細分箇条 4.2.3 目次 に解説が含まれることを明記する。
8. 正誤表の発効日は、規格役員会に報告の日とする。

以上